

3 特別会計

(1) 国民健康保険特別会計事業勘定

国民健康保険特別会計事業勘定の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
2 2	7,686,163,760	7,254,274,110	431,889,650	0	431,889,650
2 1	7,613,801,867	6,995,316,142	618,485,725	0	618,485,725
比 較	72,361,893	258,957,968	△ 186,596,075	0	△ 186,596,075

国民健康保険特別会計事業勘定の決算は、歳入総額 7,686,163,760 円に対して歳出総額 7,254,274,110 円で、形式収支額及び実質収支額は 431,889,650 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入総額は 72,361,893 円の増となっている。これは、療養給付費等交付金が 44,791,466 円、前期高齢者交付金が 20,205,483 円減少しているが、国庫支出金が 10,797,796 円、共同事業交付金が 19,773,173 円、繰越金が 110,664,964 円増加したこと等による。

また、歳出総額では 258,957,968 円の増となっている。これは、老人保健拠出金が 64,529,155 円、後期高齢者支援金等が 54,836,250 円減少しているが、基金積立金が 320,660,127 円、諸支出金が 21,406,876 円、介護給付金が 15,421,040 円増加したこと等による。

形式収支額及び実質収支額は、186,596,075 円の減となっている。

審査意見

① 未収金の徴収確保について

国民健康保険税の未収金の状況は、次表のとおりである。未収金の総額は、442,359,608 円で前年度に比べ 39,268,307 円 (9.7%) 増加している。

なお、収入済保険税の還付未済が 113,300 円生じているため、決算書における収入未済額は、442,246,308 円となっている。

滞納繰越分については 42,211,771 円を徴収し、不納欠損処分により 36,579,918 円減少したにもかかわらず、新たに現年度分の未収が 124,169,696 円生じ、未収金の総額は 39,268,307 円増加している。徴収率においても 2.2 ポイント低下し、76.1%となっている。国民健康保険税の納税制度は国保事業の根幹をなすものであり、徴収率の改善に向けた取り組みが必要である。

また、負担の公平を図るためにも、悪質な滞納者に対しては厳正なる対応措置を講じられたい。

未収金の状況

(単位：円、%)

区 分	平成22年度		平成21年度		前年度比較	
	未収額	徴収率	未収額	徴収率	増 減	徴収率
現年課税分	124,169,696	92.3	121,285,568	92.5	2,884,128	△ 0.2
滞納繰越分	318,189,912	10.6	281,805,733	12.0	36,384,179	△ 1.4
合 計	442,359,608	76.1	403,091,301	78.3	39,268,307	△ 2.2

② 不納欠損処分について

不納欠損処分の状況は、次表のとおりである。地方税法第18条第1項によるものが657件、同法第15条の7第4項によるものが282件となっており、前年度に比し、全体で13,742,140円増加している。

不納欠損の処理は法的根拠に基づき厳正に処理することは当然であるが、この段階に至るまでの地道な日常管理の積み重ねが何よりも肝要であることを改めて認識し、それを実行願いたい。

不納欠損処分の状況

不納欠損処分合計		地方税法第18条第1項 (時効5年)		同法第15条の7第4項 (執行停止での消滅)		同法第15条の7第5項 (即時消滅)	
件数	処分額(円)	件数	処分額(円)	件数	処分額(円)	件数	処分額(円)
939	36,579,918	657	29,171,287	282	7,408,631	0	0

(2) 国民健康保険特別会計直診勘定

国民健康保険特別会計直診勘定の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
2 2	217,187,636	212,826,520	4,361,116	0	4,361,116
2 1	229,338,286	219,042,960	10,295,326	0	10,295,326
比 較	△ 12,150,650	△ 6,216,440	△ 5,934,210	0	△ 5,934,210

国民健康保険特別会計直診勘定の決算は、歳入総額217,187,636円に対して歳出総額212,826,520円で、形式収支額及び実質収支額は4,361,116円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入総額は12,150,650円の減となっている。これは、診療収入が8,301,593円、繰越金が6,238,612円減少したこと等による。

また、歳出総額は6,216,440円の減となっている。これは、総務費が7,173,675円減少したこと等による。

形式収支額及び実質収支額は、5,934,210円の減となっている。

(3) 介護保険特別会計保険事業勘定

介護保険特別会計保険事業勘定の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
2 2	5,345,341,274	5,239,786,457	105,554,817	0	105,554,817
2 1	5,083,926,289	4,950,080,390	133,845,899	0	133,845,899
比 較	261,414,985	289,706,067	△ 28,291,082	0	△ 28,291,082

介護保険特別会計保険事業勘定の決算は、歳入総額 5,345,341,274 円に対して歳出総額 5,239,786,457 円で、形式収支額及び実質収支額は 105,554,817 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入総額は 261,414,985 円の増となっている。これは、支払基金交付金が 142,359,885 円、国庫支出金が 87,827,490 円、県支出金が 50,586,023 円増加したこと等による。

また、歳出総額は 289,706,067 円の増となっている。これは、諸支出金が 57,918,742 円減少しているが、保険給付費が 313,595,566 円、基金積立金が 24,967,834 円増加したこと等による。

形式収支額及び実質収支額は、28,291,082 円の減となっている。

審査意見

① 未収金の徴収確保について

介護保険料の未収金の状況は、次のとおりである。徴収率では大きな変動はないが、未収金の総額は 12,618,356 円となっている。

なお、収入済保険料の還付未済が 1,805,370 円生じているため、決算書における収入未済額は 10,812,986 円となっている。

制度の趣旨並びに内容等を十分説明し未収金の回収に一層努力されたい。

保険料の収納状況

(単位：円、%)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	未収額	徴収率	
現 年 度	特別徴収	834,378,640	836,141,600	0	△ 1,762,960	1,762,960	0	100.2
	普通徴収	51,361,630	45,285,150	0	6,076,480	35,710	6,112,190	88.2
小 計	885,740,270	881,426,750	0	4,313,520	1,798,670	6,112,190	99.5	
滞納繰越	10,560,102	2,727,226	1,333,410	6,499,466	6,700	6,506,166	25.8	
合 計	896,300,372	884,153,976	1,333,410	10,812,986	1,805,370	12,618,356	98.6	

② 還付未済金の早期解消について

還付未済金は、上記の表に示すとおり特別徴収に多く生じている。保険料の更正や死亡等により、保険料の過誤納付となったものであるが、今後においても迅速な還付に努められたい。

③ 不納欠損処分について

不納欠損処分の状況は、次表のとおりである。介護保険法第 200 条の規定によるもので

ある。

今後とも安易な不納欠損に至らないよう債権管理に万全を期すよう努められたい。

不納欠損処分の状況

不納欠損処分合計		介護保険法第200条（時効2年）	
件数	処分額（円）	件数	処分額（円）
56	1,333,410	56	1,333,410

（４）介護保険特別会計サービス事業勘定

介護保険特別会計サービス事業勘定の決算状況は、次のとおりである。

（単位：円）

年度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
22	53,733,962	53,446,960	287,002	0	287,002
21	67,006,185	64,562,463	2,443,722	0	2,443,722
比較	△ 13,272,223	△ 11,115,503	△ 2,156,720	0	△ 2,156,720

介護保険特別会計サービス事業勘定の決算は、歳入総額 53,733,962 円に対して歳出総額 53,446,960 円で、形式収支額及び実質収支額は 287,002 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入総額は 13,272,223 円の減となっている。これは、繰越金が 13,742,271 円減少したこと等による。

また、歳出総額は 11,115,503 円の減となっている。これは、諸支出金が 13,742,271 円減少したこと等による。

形式収支額及び実質収支額は、2,156,720 円の減となっている。

（５）老人保健特別会計

老人保健特別会計の決算状況は、次のとおりである。

（単位：円）

年度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
22	8,183,218	8,183,218	0	0	0
21	62,949,519	54,890,580	8,058,939	0	8,058,939
比較	△ 54,766,301	△ 46,707,362	△ 8,058,939	0	△ 8,058,939

老人保健特別会計の決算は、歳入総額 8,183,218 円に対して歳出総額 8,183,218 円で、形式収支額及び実質収支額は 0 円となっている。これは、老人保健事業が後期高齢者医療事業に移行したことに伴い特別会計を廃止したことによる。

(6) 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
22	720,311,232	706,548,254	13,762,978	0	13,762,978
21	719,282,216	706,173,932	13,108,284	0	13,108,284
比較	1,029,016	374,322	654,694	0	654,694

後期高齢者医療特別会計の決算は、歳入総額 720,311,232 円に対して歳出総額 706,548,254 円で、形式収支額及び実質収支額は 13,762,978 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入総額は 1,029,016 円の増となっている。これは、国庫支出金が 3,990,000 円、諸収入が 2,015,182 円減少したが、保険料が 3,884,529 円、繰入金が 3,323,527 円増加したこと等による。

また、歳出総額は 374,322 円の増となっている。これは、総務費が 3,455,262 円減少したが、保険給付費が 4,636,801 円増加したこと等による。

形式収支額及び実質収支額は、654,694 円の増となっている。

審査意見

① 未収金の徴収確保について

後期高齢者医療保険料の未収状況は、次のとおりである。未収金の総額は 3,732,726 円であるが、還付未済が 1,033,100 円生じているため、決算書における収入未済額は 2,699,626 円となっている。

保険料の納付は、医療保険事業の根幹をなすものであり、制度の趣旨並びに内容等を十分説明し、未収金の回収に努力されたい。

保険料の取納状況

(単位：円、%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	未収額	徴収率	
現年度	特別徴収	373,959,821	374,866,041	0	△ 906,220	906,220	0	100.2
	普通徴収	141,142,165	139,568,113	0	1,574,052	126,080	1,700,132	98.9
小計	515,101,986	514,434,154	0	667,832	1,032,300	1,700,132	99.9	
滞納繰越	4,663,002	2,278,106	353,102	2,031,794	800	2,032,594	48.9	
合計	519,764,988	516,712,260	353,102	2,699,626	1,033,100	3,732,726	99.4	

② 還付未済金の早期解消について

還付未済金は、上記の表に示すとおり、特別徴収に多く生じている。保険料の更正や死亡等により、保険料の過誤納付となったものであるが、今後においても迅速な還付に努められたい。

③ 不納欠損処分について

不納欠損処分の状況は、次表のとおりである。いずれも高齢者の医療の確保に関する法律第160条の規定によるものである。

今後とも、安易な不納欠損に至らないよう債権管理に万全を期すよう努められたい。

不納欠損処分の状況

不納欠損処分合計		高齢者の医療の確保に関する法律第160条（時効2年）	
件数	処分量（円）	件数	処分量（円）
81	353,102	81	353,102

(7) 訪問看護ステーション特別会計

訪問看護ステーション特別会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
22	21,014,110	20,224,706	789,404	0	789,404
21	26,222,887	23,806,421	2,416,466	0	2,416,466
比較	△ 5,208,777	△ 3,581,715	△ 1,627,062	0	△ 1,627,062

訪問看護ステーション特別会計の決算は、歳入総額 21,014,110 円に対して歳出総額 20,224,706 円で、形式収支額及び実質収支額は 789,404 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入総額は 5,208,777 円の減となっている。これは、療養収入が 2,622,492 円、繰入金が 4,057,000 円減少したこと等による。

また、歳出総額は 3,581,715 円の減となっている。これは、総務費が減となったことによる。

形式収支額及び実質収支額は、1,627,062 円の減となっている。

(8) 下水道特別会計

下水道特別会計の決算状況は、次のとおりである

(単位：円)

年度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
22	3,923,354,778	3,869,732,899	53,621,879	1,198,000	52,423,879
21	4,630,808,268	4,579,190,885	51,617,383	6,600,000	45,017,383
比較	△ 707,453,490	△ 709,457,986	2,004,496	△ 5,402,000	7,406,496

下水道特別会計の決算は、歳入総額 3,923,354,778 円に対して歳出総額 3,869,732,899 円で、形式収支額は 53,621,879 円となっており、翌年度へ繰越すべき財源 1,198,000 円を差し引いた実質収支額は 52,423,879 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入総額は 707,453,490 円の減となっている。これは、繰入金 417,045,000 円、国庫支出金が 125,483,000 円、市債が 95,200,000 円、県支出金が 36,586,250 円減少したこと等による。

また、歳出総額は709,457,986円の減となっている。これは、公債費が412,168,248円、公共下水道費が159,706,349円、農業集落排水費が137,583,389円減少したことによる。

なお、公共下水道費47,500,000円、農業集落排水費55,000,000円を翌年度に繰越している。

形式収支額は2,004,496円増加しており、翌年度に繰越すべき財源を差し引いた実質収支額も7,406,496円の増となっている。

審査意見

① 未収金の徴収確保について

下水道特別会計における未収金の状況は、次のとおりである。分担金及び負担金の未収金は658,700円で、不納欠損処分により前年度に比べ1,451,959円減少している。使用料及び手数料の未収金は45,033,325円で、不納欠損処分により前年度に比べ2,161,049円減少している。

分担金及び負担金の未収金は、すべて滞納繰越分であるが、歳入の確保、負担の公平を図るためにも早期に回収されたい。

使用料及び手数料の未収金については、受益者が当然負担すべき性質のものであり、悪質滞納者には厳正なる対処措置を講じられ、未収金の回収に一層努力されたい。

また、処理区域の水洗化率は92.1%である。水洗化率の低い処理区内住民の理解と意識高揚に努め、その向上を図られたい。維持管理についても、汚泥の減量化に努められ、維持管理コストの削減のため一層の努力をされたい。

未収金の状況（分担金及び負担金）

（単位：円、％）

年 度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
2 2	30,477,609	28,426,330	1,392,579	658,700	93.3
2 1	40,974,349	38,726,490	137,200	2,110,659	94.5
比 較	△ 10,496,740	△ 10,300,160	1,255,379	△ 1,451,959	△ 1.2

未収金の状況（使用料）

（単位：円、％）

年 度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
2 2	1,192,382,336	1,139,237,535	8,111,476	45,033,325	95.5
2 1	1,197,427,162	1,147,605,236	2,627,552	47,194,374	95.8
比 較	△ 5,044,826	△ 8,367,701	5,483,924	△ 2,161,049	△ 0.3

② 不納欠損処分について

不納欠損処分の状況は、次のとおりである。

分担金及び負担金、使用料及び手数料は、共に本会計の主要な財源である。財源の確保と負担の公平を図るため、安易な不納欠損に至らないよう債権管理に万全を期すよう努められたい。

不納欠損処分の状況（分担金及び負担金）

不納欠損処分合計		破産・倒産		死亡		行方不明他	
件数	処分額（円）	件数	処分額（円）	件数	処分額（円）	件数	処分額（円）
37	1,392,579	4	641,569	1	17,000	32	734,010

不納欠損処分の状況（使用料）

不納欠損処分合計		破産・倒産		死亡		行方不明他	
件数	処分額（円）	件数	処分額（円）	件数	処分額（円）	件数	処分額（円）
1,825	8,111,476	66	646,036	70	159,413	1,689	7,306,027

(9) 地方卸売市場特別会計

地方卸売市場特別会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
2 2	3,804,551	3,117,688	686,863	0	686,863
2 1	3,618,024	2,894,067	723,957	0	723,957
比 較	186,527	223,621	△ 37,094	0	△ 37,094

地方卸売市場特別会計の決算は、歳入総額 3,804,551 円に対して歳出総額 3,117,688 円で、形式収支額及び実質収支額は 686,863 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入総額は 186,527 円の増となっている。これは、主に繰越金が増加したことによる。

また、歳出総額は 223,621 円の増となっている。これは、市場費が増加したことによる。形式収支額及び実質収支額は、37,094 円の減となっている。

(10) 駐車場特別会計

駐車場特別会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
2 2	17,264,539	15,932,611	1,331,928	0	1,331,928
2 1	78,359,447	74,910,101	3,449,346	0	3,449,346
比 較	△ 61,094,908	△ 58,977,490	△ 2,117,418	0	△ 2,117,418

駐車場特別会計の決算は、歳入総額 17,264,539 円に対して歳出総額 15,932,611 円で、形式収支額及び実質収支額は 1,331,928 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入総額は 61,094,908 円の減となっている。これは、主に繰入金が減となったことによる。

また、歳出総額は 58,977,490 円の減となっている。これは、総務費が減になったことによる。

形式収支額及び実質収支額は、2,117,418 円の減となっている。

(11) 農業共済特別会計

ア 事業の実績概要

平成22年度における引受戸数の状況は、次のとおりである。

引受状況

(単位：戸、%)

共済区分	平成22年度			平成21年度			平成20年度 引受戸数
	引受戸数	対前年度比較		引受戸数	対前年度比較		
		増減	比率		増減	比率	
農作物	4,413	92	102.1	4,321	△ 91	97.9	4,412
家畜	103	△ 10	91.2	113	△ 10	91.9	123
畑作物	49	12	132.4	37	△ 1	97.4	38
園芸施設	89	13	117.1	76	3	104.1	73
合計	4,654	107	102.4	4,547	△ 99	97.9	4,646

平成22年度の引受戸数は、各共済の合計において4,654戸で、前年度に比べ107戸(2.4%)増加している。特に農作物の水稻の増加が大きく、引受戸数は4,400戸で91戸(2.1%)の増となっている。

イ 各勘定総合収支決算

収益的収入及び支出の決算状況は、次のとおりである。

収入

(単位：円)

区分	年度	予算額	決算額	増減	備考
第1款 共済事業収益	22	216,965,000	204,730,714	△ 12,234,286	
	21	229,538,000	219,361,451	△ 10,176,549	
第1項 事業収益	22	200,012,000	189,539,105	△ 10,472,895	
	21	215,499,000	205,324,247	△ 10,174,753	
第2項 事業外収益	22	16,953,000	15,191,609	△ 1,761,391	
	21	14,039,000	14,037,204	△ 1,796	

支出

(単位：円)

区分	年度	予算額	決算額	不用額	備考
第1款 共済事業費用	22	216,965,000	194,949,378	22,015,622	
	21	229,538,000	208,749,166	20,788,834	
第1項 事業費用	22	207,365,000	194,685,855	12,679,145	
	21	217,566,000	205,105,733	12,460,267	
第2項 事業外費用	22	286,000	263,523	22,477	
	21	2,414,000	3,643,433	△ 1,229,433	
第3項 予備費	22	9,314,000	0	9,314,000	
	21	9,558,000	0	9,558,000	

共済事業収益は、予算額 216,965,000 円に対して決算額 204,730,714 円で、予算に対する収入率は 94.4%、予算額に対し 12,234,286 円の減少となっている。

共済事業費用は、予算額 216,965,000 円に対し決算額 194,949,378 円で、予算に対する執行率は 89.9%、不用額が 22,015,622 円となっている。

ウ 各勘定総合損益計算

各勘定を総合した損益は、次のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	平成22年度			平成21年度			平成20年度 決算額
	決算額	対前年度比較		決算額	対前年度比較		
		増 減	比率		増 減	比率	
事業収益	189,539,105	△ 15,785,142	92.3	205,324,247	△ 11,653,490	94.6	216,977,737
事業費用	194,685,855	△ 10,419,878	94.9	205,105,733	△ 16,123,478	92.7	221,229,211
事業利益(△損失)	△ 5,146,750	△ 5,365,264	△ 2,355.3	218,514	4,469,988	△ 5.1	△ 4,251,474
事業外収益	15,191,609	1,154,405	108.2	14,037,204	△ 2,463,524	85.1	16,500,728
事業外費用	263,523	△ 3,379,910	7.2	3,643,433	3,264,556	961.6	378,877
事業外利益	14,928,086	4,534,315	143.6	10,393,771	△ 5,728,080	64.5	16,121,851
当年度純利益	9,781,336	△ 830,949	92.2	10,612,285	△ 1,258,092	89.4	11,870,377

当年度事業収益 189,539,105 円に対し事業費用 194,685,855 円で、差引事業損益は 5,146,750 円の赤字となっており、前年度事業利益と対比すると 5,365,264 円の減少となっている。これに事業外利益 14,928,086 円を加えた当年度純利益は 9,781,336 円となっており、前年度純利益と対比すると 830,949 円 (7.8%) の減少となっている。

農作物共済（水稻）においては、田植え後の高温乾燥や、中干しから穂肥施用時期の天候不安定、収穫期までの高温により、早い時期からの全倒伏、部分枯れ等も見受けられ干害が発生した。風水害については、台風の通過数も例年より少なく、特に大きな被害をもたらすことはなかったが、獣害に関しては、鹿・猪の被害が増え続けている。

家畜共済においては、病傷事故の件数の増加があるものの、共済金の支払いは減少している。

審査意見

① 事業収支について

各共済事業においては、引受数の拡大を図るとともに、適切な損害防止を行い共済事故の低減を図り、事業損益の改善に努力されたい。

② 未収金の徴収確保について

共済事業掛金及び賦課金の未収金の状況は次のとおりである。未収金は、分納申請により納期が未到来のものを差し引くと 790,566 円となっている。債権管理体制の強化を図り、制度の趣旨並びに内容等を十分説明し、未収金の回収に一層努力されたい。

また、農業災害補償法第 88 条により消滅時効(3年)したものの 64 件、263,009 円を不

納欠損処分しているが、安易な不納欠損に至らないよう債権管理に万全を期すよう努められたい。

未収金（共済掛金、賦課金の状況）

区 分	現年度分		過年度分		合 計（円）
	件数	収入未済額（円）	件数	収入未済額（円）	
水稻共済	66	132,012	206	658,554	790,566
家畜共済	46	7,338,200	0	0	7,338,200
合 計	112	7,470,212	206	658,554	8,128,766

※ 家畜共済平成22年度分収入未済額には、農業共済条例第74条に基づく分納申請をしている者で、平成23年3月末において納期が到来していないもの46件7,338,200円を含む。

不納欠損処分の状況

不納欠損処分合計		農業災害補償法第88条(水稻)		農業災害補償法第88条(家畜)	
件数	処分額（円）	件数	処分額（円）	件数	処分額（円）
64	263,009	64	263,009	0	0